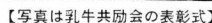


でひらかれました



▼未經產牛 ①優等實。花田隆一(脇野) ②一等實。伊藤清一(高村) ③三沢己之秀(大堤)、二 等實。川細出助(吉野)、米 沢喜美雄(糠沢)▼三等實。米 沢勝美(糠沢)▲島山栄二	▼純產牛 ①優等實。川細出フミ(吉野) ②一等實。太田見正二郎
--	---------------------------------------

引場者の在外財産
補償請求受け
海外から引きあげてきた
人に対する 在外財産補償
内地に引揚げた者

(朝鮮・台湾・樺太・満洲
中国全土)に一年以上生活
の本拠を有し、同日以降に
内地に引揚げた者

家庭環境に恵まれない、満十八歳未満の保護者と生活することが不適当な児童を知事の委任をうけて一時

(室ヶ谷)▽三等買成田正
三吉野、二等勝美(難)
成田出た(吉野)、若本長右
二門(岩鷲)、大坂秀吉(吉
野)

●の留

●の俣

▽等賞北極星俊(殿沢)
▽等賞日本沢長(殿沢)

幕代沼解蟹、藤田賢司
○皇息子、石川己一(駒)
▽等賞山草山男(七日月)
大徳、高山福太郎、
藤島木松(綴子)、沢宮
(佐藤)善多(智念今良、
熊澤市市同)、藤島文一
(綴子)

名簿、居留税金、某人名金
得○銀行、郵遞その他全
機関間の預金輸送○当時の
手紙、ハバキスと税金のある
ものへ係託する現金領収書
○日銀に提出した財産申告書
なお、不明な点は、役場
福祉係へご相談ください。

みんなが親にな

陳
共励会と

は十月十三日廣島市商市

（七日市用）二、等賞、成田
万太郎、今泉、松尾兵治郎
（太田）廣田哲治、今泉、中
島保五郎、舟場、千葉良吉
（中島繁敷）

△あす

▽優等賞、藤島嘉市、鏡子
▽一等賞、藤島權藏（大堤）
板垣嘉吉、賀沢▽二、等賞
小笠原清次（前山）、板垣

持者 請求用紙は券場にあり
昭和四十五年三月末日まで
に居住地の市町村に提出す
る事になってゐます。
請求資料には、
▽引揚証明書▽給付金國定証
▽旅行証明書▽外地出生死
亡を記載した「経籍簿」▽身
分証明書▽学校卒業証書▽
存貯及び修学記録書▽同窓会

第三回歩こう運動おわる

第三回歩こう運動おわる

ひとたちを対象に事前研修
学習を教育委員会の主催で

明年新しく成人を迎える

昭和二年八月十五日までは外地
引揚者の請求資格は、昭和
四年八月一日現在に東
印度諸島、英領ボルネ
オ居住者に限られていた。
昭和二年八月九日、内務省
（金支給法）が公布され、
請求を受け付けを行なわ
れたい。

昭和二年八月九日まで引
続き、同日以上生活の本拠を
持ち、同日以降に内地へ引
揚げ者と南洋群島内屬地
中心に地域發展の象を一治
二里親を十月四日、五日
に行ないました。

町では家庭環境に恵ま
れない児童を暖かい家庭の
中で養育することに資するこ
とを目的として、民生委員
を中心に地域發展の象を一治
二里親を十月四日、五日
に行ないました。

新成人を対象に研修

引揚者の在外財産
補償請求受付け
海外から引きあげてきた
に對する、在外財産補償
金（朝鮮・台灣・樺太・滿洲
中国全土）に、年以し生活
の本拠を有し、同日以降に
内地に移居した者（二一、
三二、三三）も対象となる。

的または継続的に、自分の
家庭に預つて養育するこ
ろを里親として義務する。
視制度の趣旨を理解と協力
を求める運動が、日で行
なれる。十一月二十七日

鷹巣電報電話局では、
二月十日からダイヤル式
話に切り替えられること

電話のかけ方
周知日程

廣業職業訓練所で訓練生募集

県立廣業職業訓練所(子)は、四十三年度訓練生を募集しています。募集の学力)電工科(同)三十建設機械整備科(満十以上の男子)三十人で訓練期間は一カ年。願書締め

一日(蔵果町役場会
インフルエンザ
の予防接種

午後四時まで
▽相談日(十一月中)
二日(栄財産区会議
六日(榎子公民館
七日(坊沢財産区
八日(西部農協七
会議室)
九日(沢口農協会議
十日(七日市部落
室)

木龍の内部に秘密を
ますから安心してお
ださい。

（生活苦の相談、家
の相談、更生保護の
児童福祉、教育の相
談）

▽相談員Ⅱ民生、児
福祉事務所、町役場
▽各会場とも午前九

地区名	竜森地区	七日市地区	沢口地区	七座地区	栄地区	黒沢地区	綴子地区
実施場所	竜森小学校	七日市診療所	近藤医院	七座小学校	栄小学校	黒沢小学校	綴子公民館
1 回目	10月31日	10月31日	11月1日	11月1日	11月2日	11月4日	11月8日
2 回目	11月7日	11月7日	11月8日	11月10日	11月9日	11月11日	11月15日

地区名	緑ヶ丘地区	岩谷地区	坊沢地区	坊山地区	鷹巣地区
実施場所	緑ヶ丘小学校	岩谷分校	坊沢小学校	坊山小学校	鷹巣公民館
1 回目	11月13日	11月14日	11月14日	11月15日	11月16日
2 回目	11月21日	11月21日	11月21日	11月22日	11月24日

本誌の安心しつておいでください。
（生活苦の相談、家庭不和の相談、更生保護の相談、児童福祉、教育の相談、健康の相談、その他の苦情相談）

◇相談員：民生、児童委員
福祉事務所、町役場職員
◇各会場とも午前九時から午後四時まで
◇相談日（十一月）
二日 桜井財産区会議室
六日 栄井財産区会議室
七日 坊沢財産区宿直室
八日（西郷隆盛七座支所会議室）
九日（栄町農協会議室）
十日（七日市部公民館和室）
一日（磯原町役場会議室）

◇予防接種
の予防接種
さきに予防接種について申込みを受けていましたが

今日（日）が決定したので申込みが済みは必ず受けてください。
この予防接種は、同法ですから必ず受けるようにしてください。

◇対象者
生後三か月以上の人
隣里、児童、生徒は団体で実施します。

◇費用
一歳未満三〇円、一歳から六歳まで五〇円、六歳から十五歳まで七〇円、十五歳以上一五〇円

◇摘要
（一）体の調子が悪い人は医師と相談の上予防接種を取ること
（二）生活保護世帯は無料
（三）乳児の場合は母子手帳を持参してください。

◇会場の実施時間
磯原、綴子午後一時三十分、三時
栄一、栄二、三時三十分

二時三〇分
 炊爨、七席、竜巻、七日
 市川年夜、二時三〇分
 緑ヶ丘、岩倉、黒田、田
 山月年夜二時三〇分にお集
 りください。

⑤

学校の貯金推進
栄小學校 協同組合

栄小學校は、児童
 たちが誇りに得たお金
 やおこすいを節約し、
 たお金を金として、貯
 金のよいならわしと正
 しいお金の使いかたを
 教ねるため、金児童會
 組合員となつて、こ
 ども協同組合につく
 ってから十年になつて
 います。

現在、貯金高は百萬
 円近くなり、六年生に
 なるかなりの金額に
 なつて、中学校入學時
 にも父兄からよこ

先月十五日付け、二面
 欄の沢口財産整理委員
 氏名中島太郎君氏（小ヶ
 丘）が脱走うとあります
 ので、おわび訂正します。

から一回、三十八年には大蔵大臣から、数多くの表彰を受けています。こども連同組合は、学年毎に推選された十人の児童職員によって構成され、組合長、副会長、窓係、台帳係、通帳係、出納係、検印係とし、分組しています。貯金日は毎月第二、第四週を貯金日と定めています。

貯金した金が社会にいかに関与しているのかに役立っているかどうか、学校教育にとりいれ、金銭に関する正しい理解と態度と能力を養うため、いろいろな効果をあげています。（組合長村上課正君）

指導担当教師高橋智子 教諭

【写真＝順番を待って貯金する子ども協同組合窓口】